2026年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2026年3月4日(水)　11:00

◎山内りょうせい議員の一般質疑（30 分）

1. 地域限定保育士について
2. 会計年度任用職員の保育士について
3. 学校図書館司書について

山内りょうせい議員への答弁と再質疑

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■市長
■子ども家庭局長
■教育長
〇山内議員
■子ども家庭局長
〇山内議員
■子ども家庭局長
〇山内議員
■子ども家庭局長
〇山内議員
■子ども家庭局長
〇山内議員
■子ども家庭局長
〇山内議員
■子ども家庭局長
〇山内議員
■子ども家庭局長
〇山内議員
■教育長
〇山内議員

山内りょうせい議員の一般質疑

まず初めに、地域限定保育士について伺います。
改正児童福祉法（令和 7 年 10 月 1 日施行）により、これまで国家戦略特別区域法に基づく特例措置であった「地域限定保育士制度」が一般制度化され、認定を受けた都道府県または指定都市が地域限定保育士試験を実施できることになりました。
地域限定保育士は、地域限定保育士登録を行った都道府県においてのみ保育士として業務を行うことができ、地域限定保育士登録を受けた日から起算して 3 年を経過し、かつ 1 年（1 年間勤務しているものの勤務時間が 1440 時間に至らない場合は 1440 時間に至るまでの期間）以上、地域限定保育士の業務に従事した場合には、通常の保育士として当該都道府県以外でも業務を行うことができる保育士登録を受けることができるというものです。
しかし本来、保育士は短期大学や大学等で専門知識と実習を積み、子どもの発達や安全、福祉について体系的に学んで取得する国家資格です。現場に保育士が足りないからといって、資格取得のあり方を事実上緩和することが、子どもの最善の利益につながるのでしょうか。専門性の確保という観点から、本市はどのように認識しているのか見解を伺います。・・・①
そもそも保育士不足の背景には、低賃金や重い業務負担など、処遇の問題があります。賃金水準が他職種より低く、責任は重い。だからこそ短期間での離職が続いているのではありませんか。
安易な制度で穴埋めするのではなく、処遇改善と持ち帰り仕事の多い働き方の改革こそ根本的な解決策です。本市として、保育士の賃金と働き方の改善が必要です。答弁を求めます。･･･②

次に、会計年度任用職員として働く、保育士について伺います。
会計年度任用職員とは、地方自治体などで一会計年度を超えない範囲内で雇用される職員です。地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、令和 2 年度から非正規職員の待遇や採用を適正化する趣旨で会計年度任用職員制度の運用が始まりました。
現在、北九州市の直営保育所では 92 人（令和 7 年 4 月時点）の保育士がパートタイムの会計年度任用職員として働いています。
正規保育士の勤務時間は、1 日 7 時間 45 分、保育補助業務を担う会計年度任用職員の 6 割が 7 時間 30 分となっています。同じ保育士でありながら、わずか 15 分の労働時間の差で正規職員とパートタイムの会計年度任用職員に区別されているのです。これは、制度導入時に実態を無視して、労働時間に差をつけることで制度に当てはめたためです。
保育現場の実態は、その時々の子どもの状態、例えば子ども同士のけんかや、泣き止まない子のあやしなど、目が離せない状況は様々変化します。その中で、15 分勤務時間が短いからといって帰ってしまう保育士はいません。

そこで伺います。会計年度任用職員である保育士の勤務時間が正規職員の勤務時間より 15 分少ない理由は何か、また、現場の実態を踏まえれば常勤職員とすべきではありませんか。見解を伺います。・・・③

次に、本市の学校図書館職員について伺います。

本市は、現在第 5 次北九州市子ども読書プラン（計画期間：令和 8 年度～令和 10 年度）を策定中です。

第 5 次子ども読書プランでは、読書の意義として、①子どもの新しいことを知りたい、理解したいという「知的好奇心」を育むもの　②読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの「生きる力」を身につけることに役立つものと位置付けています。

また、本との出会いを楽しみにし、本から学び、知ることの喜びを感じ、読書の楽しさ、大切さを知り、発信でき、生涯にわたって読書に親しもうとする子どもを目指すとしています。そのための 3 つの方向性として、学ぶ＜本で学ぼう＞、やすらぐ＜本を手にくつろごう＞、楽しむ＜読書を楽しもう＞を掲げています。

その中の主要施策として、学校における読書活動の推進があげられています。①学校図書館のより効果的な利活用の促進として、学校図書館の体制強化、②学校、学校図書館と市立図書館との連携強化として、学校等貸出図書セットの利活用、③学校まるごと図書館の推進として、本が身近にある環境の充実④読書を通じた交流の実施として、ビブリオバトル、ブックトーク等の実施とされています。

こうした施策の推進に欠かせない仕事を担っているのが会計年度任用職員である学校図書館職員です。

しかし、市内には小・中・特別支援学校あわせて１９８校がありますが、学校図書館職員はわずか６３人で、3 校あるいは最大で 4 校掛け持ちが常態化しています。

本市では、学校図書館法で定める 12 クラス以上の学校で、司書教諭の配置が義務となっている学校数は１２４校、努力義務となっている 11 クラス以下の学校は 74 校で、うち 69 校まで司書教諭が配置されています。しかし、図書館司書と教員を兼任している教員も多く、基本的に教員として授業を受け持ち、クラス担任までしている教員ができる仕事ではありません。

子ども読書プランの内容にはおおむね賛同できるものですが、これを推進し、目的を達成するには体制があまりにも貧弱ではありませんか。

それぞれの学校で、このプランを実践するためには、3 校から 4 校掛け持ちの学校図書館職員が中心となって学校全体の協力体制を構築しなければなりません。また、この子ども読書プランの実践が新たな教員負担となることは本末転倒です。

本市は、第 5 次子ども読書プランで掲げた学校図書館の体制強化をどのように進めるのか見解を伺います。・・・④

山内りょうせい議員の一般質疑 答弁と再質疑

[地域限定保育士の賃金と働き方の改善について]
■市長
大項目1つ目、そのうち地域限定保育士につきまして、そのうち賃金と働き方の改善についてお尋ねございました。
北九州市では、新ビジョンの重点戦略である安らぐの実現に向け、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指すことにとこととしており、これを支える保育士の皆様の処遇改善と働きやすい環境の整備を一体的に推進し、保育士等が安心して働き続けられるよう支援をしてきたところでございます。
具体的には、保育士の給与等につきまして、子ども子育て新制度における処遇改善等加算や人事院勧告に準拠した公定価格の引き上げなどにより、平成25年度以降39パーセント程度の増となっております。
こうした給与等の改善に加えまして、北九州市では、これまでも保育士の負担軽減に向けた様々な取り組みを進めてまいりました。
具体的には、1つに、保育所等がDXを推進するために業務システムを導入した場合、費用の一部を補助、2つ目に、年度当初から配置基準を超えて保育士を確保した保育所に対して、その人件費の一部を補助、3つ目に、令和7年度からは、保育士が子どもと向き合う時間を十分に確保するため、保育所等が保育士資格を持たない保育補助者を雇用する際、その費用の助成を行っているところであります。
一方、依然として保育士の人材確保が難しいといった保育所等からの声を受けまして、今回、児童が少数となる時間帯における保育士の配置について、2名のうち1名は保育補助者でも可能とする条例改正を提案させていただいております。
保育補助者が保育士をサポートすることにより、保育士の負担を軽減し、働きやすい環境づくりが進むとともに、安心して子供を預けられる環境の確保につながると考えております。
保育所や認定こども園等には、子育て世代を支え、子どもの健やかな成長を促す大切な使命を担っていただいております。
今後も、保育関係者等の皆様とも連携をしながら、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。
私から以上です。残りは担当局長等からお答えします。

[地域限定保育士の専門性の確保に関する認識]
■子ども家庭局長
はい。私から2点ご答弁させていただきます。
まず、地域限定保育士につきまして、専門性の確保に関する認識のご質問でございます。
北九州市では、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指しておりまして、保育人材の確保は重要な課題であると認識をしております。

このような中、福岡県では、さらなる保育人材確保を図るために、地域限定保育士制度の活用を内閣総理大臣に申請をし、令和 7 年 11 月 13 日付で認定を受けたところでございます。
地域限定保育士とは、地域における保育人材の確保のために、特定の都道府県または指定都市のみで、通常の保育士と同等、同様に専門的な業務を行うことができる資格制度でございます。
国の通知では、地域限定保育士は、その区域内において保育士としての名称を用いることが可能でございまして、その資格に基づき職務に従事できると定められております。
また、国の保育所等の職員配置基準等におきましても保育士と同様に扱われるとされております。
福岡県の地域限定保育士試験は、児童福祉施設で実務経験 2 年以上など受験資格が通常の保育士試験と同様とされている上で、全国統一の保育士試験と共通の筆記試験全科目を合格したものに対しまして、実技試験の代わりに保育実技講習会を受講いただく制度でございます。
この講習会は、実際の保育現場で求められている実践的な知識や技術を体系的に習得できるように構成されており、具体的には、音楽、造形言語の表現技術科目に加えまして、実際の保育所等への訪問を通じて専門職としての役割や職業倫理を学ぶ科目が設定をされております。
こうした実践的な学びを通じて、専門性の維持向上に万全を期すこととしております。
今後も、福岡県や保育関係者等とも連携しながら、このような新しい制度を適切に導入、運用することで、地域における保育サービスの質を一層高めるとともに、さらなる保育人材の確保や安全、安心な保育の実施に努めてまいりたいと考えております。

[正規に比べ少ない会計年度任用保育士の勤務時間の理由]
[会計年度任用保育士は常勤職員とすべき]
次に、会計年度任用職員に関しまして、会計年度任用職員である保育士の勤務時間が正規職員の勤務時間より少ない理由、あと、現場の実態を踏まえて常勤職員とすべきでないかとのご質問にお答えをいたします。
北九州市の直営保育所では、13 の施設におきまして、247 名の正規職員、92 名の会計年度任用職員が保育士として勤務をしていただいております。
こちら、令和 7 年 4 月時点でございます。議員ご指摘の通り、会計年度任用職員につきましては、56 名が週 37.5 時間のパートタイム勤務でありまして、保育室等で子どもと直接触れ合う業務に加えまして、調乳作業やおもちゃの消毒作業、お昼寝の準備、見守り、子供の状況に関する保護者の方とのやり取りなど、保育に関する様々な業務に携わっていただいております。

業務の遂行にあたりましては、クラス単位、クラス担任となる際は正規職員を含む複数体制とする。また、連携機関など外部との、外部の関係者との協議につきましては、正規職員が調整、交渉を行うなど業務の内容の切り分けを行った上で、正規職員とを、正規職員を運営の中心に据えつつ、会計年度任用職員の方にそれをサポートいただく体制としております。
また、保育所は月曜日から土曜日までの週6日間、1日10時間以上開所しておりますが、正規職員と会計年度任用職員の保育士が主にシフト制で業務にあたっております。
その中で、会計年度任用職員であります保育士につきましては、その補助的な役割を踏まえ、北九州市で働く他の会計年度任用職員と同様に、正規職員よりも短い勤務時間としており、常勤職員の配置が必要な部分については、従来から正規職員により対応することとしております。
保育ニーズが多様化していく中で、直営保育所は北九州市の保育施策において重要な役割を担う施設でございます。
今後とも、正規職員、会計年度任用職員それぞれの現在の役割、勤務形態を踏まえつつ、保育所スタッフ一丸となりまして、子育て世帯の方々に寄り添った施設運営に努めてまいりたいと考えております。
私からは以上です。

[第5次子ども読書プランで掲げた学校図書館の体制強化をどのように進めるのか]
■教育長
最後に、私からは、大項目2つ目の会計年度任用職員について、第5次子ども読書プランで掲げた学校図書館の体制強化をどのように進めるのか、見解を伺うについてお答えをいたします。
読書は、子どもの学びと成長の原動力であり、知的好奇心を育み、考える力、感じる力、創造する力、表現する力などの生きる力を身につける上で重要な役割を果たすものと考えております。
他方、令和5年度の全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を見ますと、北九州市立の児童生徒の読書活動の実態としましては、ほとんど読書をしない児童生徒が約4割、図書館に全く行かない小学生が約4割、中学生が約6割となっております。
このような読書離れの傾向は、全国の結果ともほぼ重なっております。
これまで北九州市では、北九州市子ども読書活動推進条例や子ども読書プランに基づき、学校図書館の機能の充実を図ってまいりました。
学校図書館では、館長である校長と学校図書館でヒッチの司書教諭が、運営方法の決定やイベントの企画、実施など、運営の中核を担っております。

加えて、学校図書館職員やブックヘルパーなどのなどによる支援、また、児童会、生徒会、図書委員会のメンバーである児童生徒の積極的な参画により、チーム学校としての運営体制を確保しております。
さらに、元校長の図書館職員コーディネーター1名を教育委員会に配置しており、各学校を巡回して学校図書館職員の指導、支援を行うなど、運営体制の強化を図っております。
こうした中、各学校がより魅力的な読書活動を推進していくため、令和8年度から、学校管理職や学校図書館職員等を対象とした講習会の内容の充実を図るとともに、図書館職員コーディネーターや指導、指示による巡回頻度を増やすなど、学校現場へのきめ細かな支援策を検討していくこととしております。
このようなことから、学校図書館、学校図書館の運営体制を変更することまでは考えておりませんが、今後もこ子どもたちにとってより良い学校図書館環境の整備に向けて、既存の体制を最大限に活用しながら円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。
答弁は以上でございます。

[地域限定保育士の保育の専門性、質の確保]
〇山内議員
はい、答弁をいただきました。まず、地域限定保育所保育士からですけれども、保育の専門性、質は確保できるんだという趣旨の答弁だったというふうに思いますが、保育士と地域限定の保育士では、そもそも試験内容が違います。
地域限定保育士は、筆記試験をクリアすれば、お話にあった通り、実技は講習のみであります。
これは事実上免除であります。ピアノや読み聞かせなど、その専門性が必ずしも確保されているとは言えないのではないでしょうか。
このことは指摘をしておきます。そこで伺いますけれども、地域限定保育士は、もともと、待機児童解消のための特区を選定し、その地域で運用されてきた制度であります。
本市は、平成23年度から15年間、待機児童ゼロを継続しておりますけれども、本市としてこの制度の必要性は何でしょうか。

■子ども家庭局長
はい。議員のご指摘の通り、待機児童ゼロにつきましては引き続き続いておりますけれども、やはり保育の現場といたしましては、保育士不足の現状があるということは、我々も保育の現場の皆様から非常にお声を聞いているところです。
そのための策の1つとして、今回県が実施をしておりますこの地域限定保育士制度につきまして、我々も、それを活用させていただいて、更なる保育現場の処遇改善、負担軽減に努めていきたいということを考えております。
以上でございます。

〇山内議員
そもそも保育士不足の原因は資格の壁であると考えているのでしょうか、伺います。

■子ども家庭局長
はい。お答えいたします。資格の壁もございますけれども、議員おっしゃったように、処遇改善も重要な要素であると考えております。
それは、先ほど市長からも答弁させていただきましたように、賃金の処遇改善に加えて、働き方、負担軽減等、様々な策を講じておるところでございます。
これで十分かと言いますと、やはり保育現場の皆様の声としてはまた色々と、さらに、どういったところがご負担であるかということもご意見あるかと思いますので、そういったところはきちんと現場の声を丁寧にお聞きしながら、更なる処遇改善に努めてまいりたいと考えております。
以上でございます。

〇山内議員
はい。本市には、保育士の資格がとれる学校、これが 5 校あります。
令和 6 年度末では 247 人が資格を取得しております。
しかし、いったん職に就いたとしても、短期間での離職が多くて、潜在保育士となってしまっております。昨今では入学者そのものも減少しているとのことであります。では、保育士不足の本質的な原因は何かということであります。
局長の方からもお話ありました通り、それは、業務量や責任の重さに比べて給与水準が低いこと、また、書類作成それから行事の準備など、持ち帰り仕事で仕事とプライベートの住み分けができない、このことが若い世代に受け入れられていない原因だというふうに考えております。
本市は、この保育士の持ち帰り仕事、これをどのように認識されておりますか、

■子ども家庭局長
基本的に、持ち帰り仕事ということに関しては、我々の方では、ないという風に認識をしております。
必要に応じて、それぞれの施設において対応いただいてるものというふうに認識をしております。
以上でございます。

〇山内議員
持ち帰り仕事がないという認識、ということが認識違いであります。

行事の行う１つ１つの、昨日ひな祭りでしたけども、この行事１つ１つの準備をするのも全て仕事内でできない業務なんですよね。
ちょっと考えてほしいんですよ。保育の現場で、子供たちと一生懸命遊んでいる現場で、片方で準備ができますか、書類作成ができますか。
そのことを考えていただきたいというふうに思います。
最近ではですね、手書きにこだわらないなど若干の改善、これが図られていますけれども、書類作成においてはね、行事の準備を含めて、これ時間内で完結する仕事ではありません。

[保育士の書類作成]
そこで、保育士の書類作成について伺います。
現在、本市の保育士が作成し提出する書類、これはカリキュラムや日誌など多岐にわたっておりますけれども、児童福祉法で定められた書類、そして全国で統一された基準がありますか、教えてください。

■こども家庭局長
はい。基準というところでありますと、必要な提出書類につきましては法令上定められていると思いますけれども、その内容につきまして全国統一であるかというと、必ずしもそうでない部分もあるかと思います。
はい。以上でございます。

〇山内議員
ちょっと意味がわかりませんでした。法で定められたものはない。ある。全国統一はないけども、法で定められた書類はあるんですか、

■子ども家庭局長
法令や通知等におきましては、必要書類の提出というものが定められているかと思います。
以上でございます。

〇山内議員
そうなんですね。一定、定めはあるというふうに思いますけれども、他、整理されるべき書類っていうのが義務ではないんですよ。
そこで、本市には、保育園や保育士から提出された書類を基にして各保育園を評価し、その評価結果をフィードバックする第三者評価委員会という本市独自の組織が存在をしております。

本市の保育の質の向上に大きな役割を果たしてきたというふうに思っております。
保育園全体の指針、それからカリキュラム、これは必要だと考えておりますけれども、例えば福岡市は保育士の提出物はそれぞれの園に委ねられております。
そのため、現役の保育士の中でもこういった話が広がり、福岡市に就職する学生も増えているということであります。

[保育士の提出書類の見直し]
そこで、ワークライフバランスを考慮して、保育士の提出書類の見直し、この評価委員会で議論することはできないのでしょうか、伺います。

■子ども家庭局長
第三者評価に関しましてですけれども、第三者は各園のその保育の質、内容に関しての評価するところでございますので、その提出書類についての是非等について評価する部分ではないという風に思いますけれども、提出書類等業務負担の軽減に資する部分につきましては、我々の保育の現場からご意見をしっかりお聞きしながら、必要に応じて見直していくべきものは見直していきたいというふうに考えております。
以上でございます。

〇山内議員
評価委員会はね、提出された書類を基に各園の評価をしているところであります。
これはね、質を確保するためということで、非常に優れた制度、他にない、他都市にはない制度でありますけれども、これ、保育の質を確保するためと言いながらですよ、地域限定保育士はピアノができなくてもいい、こういう状況ってのは全く矛盾しているものだと私は感じております。
これ、提出書類の見直し、これができないというのであれば、福岡市のように各市の裁量にするにはどういう手段があるんでしょうか。
教えてください。

■子ども家庭局長
第三者評価の提出書類に関するご質問ということでよろしいでしょうか。

〇山内議員
提出書類の見直しを第三者評価委員会で協議ができないというのであれば、福岡市のように各園の裁量に任せる、こうした制度を導入するためにはどうしたらいいかという質問です。

■子ども家庭局長
提出書類の裁量を各園に委ねるかというところは、そもそも第三者評価委員会がそういう評価をするところではないというのは先ほど御答弁した通りだと思いますけれども、福岡市のやり方もあれば我々のやり方もありまして、北九州市としましては、そういった委員会にかけるかどうかではなくて、各園からしっかりご意見を伺いながら、必要なものは改めていくということかと思います。
以上でございます。

〇山内議員
全く評価委員会と話は別の問題です。要するに、提出書類そのもの、仕事量を減らすという観点からこのことを質問しているわけであります。
で、福岡市のように各園の裁量に任せられるというようなことに行き着くこと、これが私は重要だというふうに思います。
で、そもそもこの提出書類の中にはですね、子どもの成長記録を毎月出すというものもあるわけです。
子供たちの成長、これは必ずしも毎月更新されるものではないはずであります。
保育園での遊びの中で、子どもたちそれぞれのペースで養われていくものであります。その環境、専門性を持って安全、安心を提供するのが保育士であります。子供の成長を身近に実感できる魅力ある保育士確保のために、処遇改善と働き方の改善を強く求めておきます。
[本市の学校図書館司書]
次に、本市の学校図書館職員、いわゆる図書館司書についてですね。
先日、教育長は本会議で、ビブリオバトルを全国に展開するということを答弁をされました。
本を紹介して評価とプレゼンに導くための専門職としての学校図書館職員が、3から4校掛け持ちの体制で全校展開と内容の充実、これが図れるのでしょうか。
最低でも全校に1人の専門職としての図書館職員が必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

■教育長
先日答弁いたしましたビブリオバトルを、いろんな取り組みを新たにやっていくということの1つの例示として出させていただいたわけですけれども、先ほど私の方から答弁を差し上げましたように、学校図書館というのは、校長のですね、マネジメントも元にですね、司書教諭、そしてこの校長と司書教諭が中心になって運営をしていく、そして学校図書館職員の方、ブックヘルパーにお手伝いをいただく。

さらにですね、児童生徒、いわゆる図書委員会の子どもたちで、こういった多くの人たちの中で運営をしていくということでですね、進んでおりますので、そういったことから、みんなの力を合わせて、それぞれの学校でそれぞれが本当に学校図書館として機能していくようにしていくということが本筋ではないかと思っております。
ですから、一人で、学校図書館の方が一人でなさるということではないということを申し上げておきたいと思います。
以上です。

〇山内議員
やはりね、この仕事っていうのは、継続性、それと安定性が求められているんですね。
もう１つは、子供たちの心の居場所になっているということを踏まえれば、やはりこの図書館司書というものが果たす役割っていうのはものすごく大きいというふうに思うんです。
ですから、やはり、安定した雇用のあり方、これを求めるものであります。
以上で終わります。